

安全データシート**1. 製品及び会社情報**

| | |
|--------|----------------------------|
| 製品名 | ECOSS 中性強化液消火薬剤 |
| 型式番号 | : 薬第 17~4 号 |
| 会社名 | : 株式会社 初田製作所 |
| 住所 | : 〒573-1132 大阪府枚方市招提田近 3-5 |
| 担当部門 | : 商品開発課 |
| 電話番号 | : (072)856-1288 |
| FAX 番号 | : (072)856-1310 |
| 整理番号 | : YD17-4. 7 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

| | |
|-----------------|-------------------|
| 皮膚腐食性／刺激性 | : 区分2 |
| 眼損傷性/刺激性 | : 区分2A |
| 生殖毒性 | : 区分2 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 区分3(気道刺激性、麻酔作用) |

(注)記載なきGHS分類区分:区分に該当しない／分類できない

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

: 警告

危険有害性情報

: 皮膚刺激

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

注意書き

安全対策

: 取扱い後は手をよく洗うこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

応急措置

- : 皮膚に付着した場合:多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察／手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ, 再使用する場合には洗濯すること。
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合:医師の診察／手当てを受けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

保管

- : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄

- : 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び製品情報

単一製品・混合物の区分

: 混合物

| 成分名 | CAS No. | 含有量(%) | 化審法番号 |
|-------------|-----------|--------|---------|
| 水 | 7732-18-5 | 44 | — |
| 不凍剤 | あり | 23 | あり |
| アミド硫酸アンモニウム | 7773-06-0 | 22 | (1)-404 |
| ジエチレングリコール | 111-46-6 | 5.9 | (2)-415 |
| リン酸エステル類 | あり | 3.5 | あり |
| 界面活性剤 | あり | 0.5~1 | あり |
| 防錆剤 | あり | 0.5~1 | あり |
| エタノール | 64-17-5 | 0.21 | (2)-202 |

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

この成分表に記載なき成分は、日本政府によるGHS分類結果一覧に収載されていません。

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分:アミド硫酸アンモニウム(政令番号 20)

ジエチレングリコール(令和7年4月1日施行)

エタノール(政令番号 61)

安衛法「通知すべき有害物」該当成分:アミド硫酸アンモニウム(政令番号 20)

ジエチレングリコール(令和7年4月1日施行)

エタノール(政令番号 61)

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 急性症状及び遅延性症状の最も重要な
徴候症状 : 徴候症状及び影響に関する具体的な情報なし。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項 : 医師に対する特別な注意事項に関する情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤

- 適切な消火剤 : 周辺設備に適した消火剤を使用する。
この製品自体は燃焼しない。
- 使ってはならない消火剤 : 使ってはならない消火剤データなし
- 特有の危険有害性 : 燃焼の際にアンモニアガス、窒素酸化物、硫黄酸化物を生成する。
- 消火を行う者への勧告
- 特定の消火方法 : 関係者以外は安全な場所に退去させる。
霧状水により容器を冷却する。
安全に対処できるならば、製品容器を火災危険区域から移動すること。
消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火活動を行う者の特別な保護具
及び予防措置 : 消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- 環境に対する注意事項
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材
- 二次災害の防止策
- : 関係者以外は近づけない。
適切な保護具を着用する。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
- : 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
下水、排水中に流してはならない。
- : 少量の場合は、ウエスなどで拭き取る。
漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。
大量の場合は、スコップ等を用いて空容器に回収し、けいそう土等に吸着させ、空容器に回収する。
- : 汚染箇所を水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の措置

- 取扱い
- 技術的対策
- 安全取扱注意事項
- 接触回避
- 衛生対策
- 保管
- 安全な保管条件
- 安全な容器包装材料
- : (火災・爆発の防止) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
(局所排気、全体換気) 排気/換気設備を設ける。
(注意事項) 皮膚および眼に触れないようする。
- : 換気の良い場所で取扱うこと。
指定された個人用保護具を使用すること。
- : 直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。
- : 眼、皮膚、衣類につけないこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗う。
- : 換気の良い場所で保管すること。
容器を密閉しておくこと。
直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。
- : 製品容器、該当する消火器

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理指標
- 管理濃度
- 許容濃度
- ばく露防止
- 設備対策
- : データなし
- : データなし
- : 密閉された装置を使用する。
排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 呼吸器用の保護具 | : 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | : 保護手袋を着用する。 推奨材質: 非浸透性もしくは耐化学品ゴム |
| 眼の保護具 | : 化学品用ゴーグルを着用する。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 保護衣を着用する。 |

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 物理状態 | : 液体 |
| 色 | : 淡黄色 |
| 臭い | : 微アンモニア臭 |
| 融点／凝固点 | : -20.1°C |
| 沸点又は初留点 | : データなし |
| 沸点範囲 | : データなし |
| 可燃性(ガス、液体及び固体) | : 燃焼しない |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | : 爆発しない |
| 引火点 | : 引火しない |
| 自然発火点 | : 自然発火しない |
| 分解温度 | : データなし |
| pH | : 7.4 (20°C) |
| 動粘性率 | : データなし |
| 溶解度 | : 水; 自由に混合、有機溶媒; エタノールに可溶 |
| n-オクタノール/水分配係数 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 密度及び/又は相対密度 | : 1.205 g/cm3 (20°C) |
| 相対ガス密度(空気=1) | : データなし |
| 粒子特性 | : データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--------------------------|
| 反応性 | : 反応性データなし |
| 化学的安定性 | : 通常条件で安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : 危険有害反応可能性データなし |
| 避けるべき条件 | : 直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。 |
| 混触危険物質 | : 混触危険物質データなし |
| 危険有害な分解生成物 | : アンモニアガス、窒素酸化物、硫黄酸化物 |

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口) : 計算値(ATEmix) > 2000 区分に該当しない
急性毒性(経皮) : データ不足のため、分類できない。
急性毒性(吸入) : データ不足のため、分類できない。

局所効果

| | |
|---------------|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | : [製品]区分2 [成分データ]不凍剤:区分2 |
| に対する重篤な損傷・刺激性 | : [製品]区分2A [成分データ]不凍剤:区分2A アミド硫酸アンモニウム:区分2A |

呼吸器感作性又は皮膚感作性

| | |
|----------|------------------------------------|
| 呼吸器感作性 | : データ不足のため、分類できない。 |
| 皮膚感作性 | : データ不足のため、分類できない。 |
| 生殖細胞変異原性 | : データ不足のため、分類できない。 |
| 発がん性 | : データ不足のため、分類できない。 |
| 生殖毒性 | : [製品]区分2 [成分データ]ジエチレングリコール:区分2 |

特定標的臟器毒性

| | |
|-----------------|--|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : [製品]区分3(気道刺激性、麻醉作用) [成分データ]アミド硫酸アンモニウム: 区分3(気道刺激性、麻醉作用) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : データ不足のため、分類できない。 |
| 誤えん有害性 | : データ不足のため、分類できない。 |

12. 環境影響情報

生態毒性

| | |
|----------------|--------------------|
| 水生環境有害性 短期(急性) | ： データ不足のため、分類できない。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | ： データ不足のため、分類できない。 |
| 残留性・分解性 | ： データなし |
| 生態蓄積性 | ： データなし |
| 土壌中の移動性 | ： データなし |
| 他の有害影響 | ： オゾン層への有害性データなし。 |

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

- 廃棄物の処理方法 : 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
承認された廃棄物集積場で処理する。
下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。
- 汚染容器及び包装 : 内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

- 国連番号または ID 番号 : 該当しない
正式輸送名 : 該当しない
分類または区分 : 該当しない
容器等級 : 該当しない

IMDG Code(国際海上危険物規程)

- 国連番号または ID 番号 : 該当しない
正式輸送名 : 該当しない
分類または区分 : 該当しない
容器等級 : 該当しない

IATA(航空危険物規則書)

- 国連番号または ID 番号 : 該当しない
正式輸送名 : 該当しない
分類または区分 : 該当しない
容器等級 : 該当しない

環境有害性

- 海洋汚染物質(該当/非該当) : 非該当
特別の安全対策 : 直射日光にばく露されないように運搬する。
転倒、荷崩れ、落下等に注意すること。

MARPOL 73/78 付属書 II 及び IBC コード : 該当しない

によるばら積み輸送される液体物質

- MARPOL 条約附属書 V - HME(海洋環境
に有害) : 該当しない

- 国内規制がある場合の規制情報 : 船舶安全法に該当しない。
航空法に該当しない。

15. 適用法令

| | |
|-------------------|---|
| 毒物及び劇物取締法 | : 毒物及び劇物に該当しない。 |
| 労働安全衛生法 | : 特化則に該当しない製品 有機溶剤等に該当しない製品 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 名称表示危険/有害物 アミド硫酸アンモニウム(政令番号 20) ジエチレングリコール(令和 7 年 4 月 1 日施行) エタノール(政令番号 61) |
| | 名称通知危険/有害物 アミド硫酸アンモニウム(政令番号 20) ジエチレングリコール(令和 7 年 4 月 1 日施行) エタノール(政令番号 61) |
| 化学物質管理促進法(PRTR 法) | : 該当しない |
| 消防法 | : 該当しない |
| 化審法 | : 特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。 |
| 水質汚濁防止法 | : 施行令第二条:アンモニウム化合物 施行令第三条:窒素含有量、リン含有量 排出濃度により BOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)の規制を受ける。 |

16. その他情報

参考文献及び情報源

: Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN
IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)
IATA 航空危険物規則書 第 62 版 (2021 年)
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019
2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発 0111 第 1 号(令和 4 年 1 月 11 日)
Supplier's data/information
GESTIS-Stoffdatenbank
Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

責任の限定について

: 本記載内容は、現時点での入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載した GHS 分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和 3 年度(2021 年度)) です。